

公用車の電動化による地球温暖化対策の推進について (R3年度新規：電動車転換促進事業(302,246千円))

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



13 気候変動に
具体的な対策を



事業概要

- 地球温暖化対策の一環として、令和3年度から、県(知事部局)が所有する全ての公用車(特殊車両、特定用途車両等を除く)を順次、電動車(EV・PHV)に転換する。
- 令和3～7年度の5年間を集中期間とし、現在約600台ある普通乗用車の6割(350台)を電動車に転換する。
- また、太陽光発電と蓄電池を組み合わせた充電設備を初年度は2箇所を設置し、その効果を検証しながら、令和4年度以降も増設し、充電時についても温室効果ガスの排出ゼロを目指す。

本県の課題



- 温室効果ガス排出割合は運輸部門が最も多い
- 本土より電力の二酸化炭素排出係数が1.5倍高い
- 国は2030年代半ばに新車販売を全て電動化と発表

必要な対策



- 電動化による温室効果ガスの削減
- 再エネによる充電環境の整備
- FITを終了した再エネの活用等

導入計画とその効果

導入初期は電気とガソリン両方で走ることができるプラグインハイブリッド(PHV)を導入。充電環境を整えEVへ

1. 電動車転換促進事業		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	累計	～R11年
	導入台数	63台	70台	70台	70台	77台	350台	600台
	導入率	11%	24%	36%	47%	60%		100%
削減効果(トン/年)		32	67	102	137	175		300

※現在のガソリン車と比較して0.5t/台/年で減少

今後、電力の二酸化炭素排出係数が下がっていくことで削減効果が大きくなっていく

2. 脱炭素型充電設備導入モデル事業

再エネ100%



太陽光発電 6.5kW・年68,000kW

充電機 16.8kW PHV2台分

PHV(8.8kW)1回の充電で60km走行

北部・中部合同庁舎に設置予定

利活用状況等を検証し増設を検討

災害時のレジリエンス強化

EV・PHVともに、車内に最大1500W対応のAC100Vコンセントを備えており、災害による停電時に照明や通信機器等に電力を供給することができる。



災害時の電力供給